

市政を聞く 一般質問

12月定例会の一般質問は、13日、14日の両日行われ、13名の議員が市政各般にわたり、一般質問を行いました。

一般質問の原稿は、各発言議員が作成しています。

一般質問発言通告一覧表

(平成16年第6回12月小浜市議会定例会)

通告者	発言の内容
池尾 正彦	1.風水害の防災体制について 2.小浜市水田農業ビジョン実現への取り組み 3.学校における性教育について
西本 正俊	1.児童連れ去り事件について 2.(仮称)総合防災課について 3.三位一体改革について
清水 正信	1.教育行政を問う
上野 精一	1.ごみ行政について
石野 保	1.教育行政を教育長に問う 2.条例に基づく食のまちづくりについて
風呂 繁昭	1.通学区域審議会条例制定と教育施設について 2.町並み環境整備について 3.プロジェクトチームについて
垣本 正直	1.青少年団体の地域活動支援について 2.「食育文化都市」宣言について 3.小浜小学校基本計画プロポーザルについて
藤田 善平	1.防災対策について 2.農業課題を問う 3.教育環境について 4.市町村合併について
山本 益弘	1.舞鶴若狭自動車道と小浜IC周辺整備について 2.保育園の統廃合と民営化について 3.学童保育について
下中 雅之	1.防犯のまちづくりについて 2.エイズ、STDの予防教育について 3.「御食国若狭おばま」について
三木 尚	1.行政サービスおよび市民意識の向上について 2.教育問題について 3.地域活性化と観光対策について
井上 万治郎	1.三位一体改革による予算への影響を問う 2.雇用問題と企業誘致について問う 3.有害獣(猪・鹿・猿・熊)対策を問う 4.構造改革特区について
宮崎 治宇蔵	1.三位一体改革について 2.学校生活支援員・補助教員の配置について 3.原子力発電に関する問題 4.国民保護法について



池尾 正彦 議員

問① 小浜市災害対策本部として台風二十三号への対応に関し、問題点・反省点をどのように考えているのかを問う。

答

大規模な停電で、音声告知放送が不徹底であった。災害時の行動マニュアルが職員に浸透していない。自主防災組織の普及啓発や育成を推進する。

問②

新たに作成された小浜市水田農業ビジョン実現への取り組みを問う。

答

旧村を単位とした「地区水田農業推進協議会」および「集落営農推進委員会」を設置して、農業者による主体的な水田農業改革を推進する。農業生産の主体を担う「担い手」および地域リーダーの育成が最大の課題と認識する。

問③

学校での性教育と保護者との連携について問う。

答

本市においても二件の不審者情報がある。



西本 正俊 議員

問① 全国各地で頻繁に発生する児童の連れ去り事件における本市の対応について。

答

学校だよりの利用や参観授業、PTAで性に関する講演会を開催するなどして推進する。

問②

来年度新たに設置される(仮称)総合防災課についてその性格や原子力防災、自主防災組織の確立、国民保護法への対応そして危機管理監設置の観点から理事者を質した。

答

福井豪雨や美浜原発の事故また本市に甚大な被害をもたらした台風二十三号を踏まえ危機管理を担当する課を設置する。

問③

政府の進める三位一体の改革の本市に対する本年度と来年度への影響について質問し、本市の行政運営の進むべき方向性について更なる行政のスリム化と民間資金の活用が必要との観点から理事者を質した。

問①

学校教育の理念および将来に対する構想、そして目指す方向性は。



清水 正信 議員

答

「生きる力の育成」は教える指導だけで育つものではなく、集団における切磋琢磨があつて育つ。

問②

教育とは「教える」ことではなく「育てる」こと。適切な数の学習集団で「生きる力」を育むため校区見直し、統廃合は緊急を要する課題、将来構想に基づく方向性、納得できる全体計画がない場当たりな教育行政では市民の理解は得られないのでは。

答

地域住民の方々によく相談し、小浜市の将来を考え、校区再編に取り組む。

問③

社会の変化に対応する力が必要でないか。

答

今変える力とそのスピードが求められていると考える。



上野 精一 議員

ごみ行政について

問①

ごみ処理施設の現状は。

答

昨年の焼却量は一万三千トン、最終処分場の埋立ては四千トン、ガレキ類で二千トンであり、経費は三億八千四百万円、市民一人当たり約一万一千円である。なお、これらの施設は平成十七年三月で埋立てを終了の予定であり、現在、中名田地区で新施設の建設を平成二十年三月竣工の予定で計画している。

問②

新施設竣工までの対応は。

答

暫定的に近隣町村へ持込みを依頼し協議中である。ガレキ類の処分については産業廃棄物として、事業者の責任で処分をお願いしたい。

問③

ごみ減量化対策は。

答

四月から予定している紙類とプラスチック類の分別収集と学校や食文化館で、食育として生ごみリサイクルを取り上げていく。また、生ごみ処理機の継続使用を啓蒙し、ごみの減量化を進める。



石野 保 議員

問①

食のまちづくり条例が施行され三年、基本理念に基づいて推進するものとして、各分野を検証する中で、魂が入り切れていないが所見を伺う。

答

身土不二の考えに基づく地産地消を推奨するには大気、森、川、土壌、水等環境保全に取り組みなくてはならない。教育委員会体育課および多くの子供が出入りする若狭総合公園における除草剤の使用は、害の多少にかかわらず見直したい。農、漁集落排水は自然界への影響がないよう法的基準のクリアにとどまらず、質の良いものにしていきたい。土づくりは農業政策の根本であり、水田農業ビジョンの策定の中で取り組みたい。また、有機栽培の推進、拡大に担い手等の育成を支援したい。全職員が環境問題を認識し取り組むためにも環境ISO認定取得をしたい。各分野を検証し今後それぞれに魂を入れていきたい。



風呂 繁昭 議員

問①

小浜小教育施設について。

答

今年度は基本設計に向けて業者を選定するプロポーザル審査委員会を立ち上げ建設準備委員会の基本コンセプトを生かし、十七年二月に業者決定し基本設計を作成する。南川町、後瀬町等周辺の多くの入学希望にも応えるため、公約である平成二十年四月に開校する。

問②

町並み環境整備について。

答

全国自治体の景観条例の指針となる国の景観法がこの十二月に施行される。この景観法の規定に従う景観行政に取り組むため、景観条例を本年度中に制定し、その後市民、事業所、関係機関と協働で景観計画を策定する。

問③

プロジェクトチームを否定するものではないが、平成十二年に十八チームを立ち上げ、その後四チームに加え二十二チームの中、位置付け、必要性、並びに提

言、成果を問う。

答

目的達成もあるが時間を要するもの、可能性として難しいもの等、精査、整理して検証する。



垣本 正直 議員

問①

青年の地域活動支援チームについて。

答

過日第一回目の会議を開き、今後の検討に入った。青年層の組織活動に期待している。今後新しく生まれる各地域の青年組織に対して支援していく。

問②

食育文化都市宣言と市民意識の向上、具体策について。

答

食のまちづくり全体の質の向上を図り、さらに市民・事業者各位にその浸透と合わせ理解を深めたい。二月に食のまちづくり推進大会を開催する。今後は自然との共生、ビオトープ計画、環境調和型農業、有機・減農薬の推進と、エコファーマーの育成等を進めたい。